

# 議員派遣結果報告書

令和4年第3回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告いたします。

令和4年12月9日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会副議長 佐々木 史仁

## 記

### 1 視察の経過（議員派遣の概要）

本議員派遣は、令和4年10月6日（木）午後6時30分から御荘文化センター一大研修室において、議会及び各常任委員会の活動状況を報告し、町民への理解と今後の議会活動の活性化の一助とすることを目的に、議会報告会を実施した。

### 2 議会報告会の詳細

#### （1）派遣議員

尾崎恵一、池田栄次、吉田茂生、少林法子、石川秀夫、金繁典子  
鷹野正志、原田達也、佐々木史仁、中野光博、山下正敏、那須芳人  
吉村直城 以上13名  
（欠席議員） 1名 嘉喜山茂

#### （2）参加者

59名（うち報道関係者1名）

#### （3）進行

- ① 議長あいさつ
- ② 議員紹介
- ③ 議会の活動状況報告
  - ア 総務文教常任委員会
  - イ 産業厚生常任委員会
  - ウ 議会活性化特別委員会
  - エ 議会活動
- ④ 町民と議員で議会を語るミニフォーラム



講師 法政大学教授 土山希美枝 先生

講演 「いま求められる議会のありかた」

⑤ 意見交換（コーディネーター 土山先生）

(4) 報告会内容（要旨）

① 議会の活動状況報告：総務文教常任委員会 石川委員長報告

「へき地における学校教育の調査研究」をテーマとした所管事務調査について報告した。

町内のへき地指定校である福浦小学校及び家串小学校の教育の現状を現地調査した結果、個に応じたきめ細やかな指導、自学自習の経験を活かした自ら学び考える力の育成、豊かな自然や地域住民と連携・協力した教育活動など小規模校ならではの教育の特色と利点が挙げられた。その反面、人間関係の固定化に伴い社会性や向上心或いは発信力や表現力が育ちにくいという課題が挙げられたが、他校とのオンライン授業を行うことで小規模校のデメリットとされる「多面的意見交換の場が少ない」ことの解消に取り組んでいるとの報告もあった。現在、愛南町では学校の極小規模校化が進んでおり、持続可能な教育環境の整備と充実に取り組んでいるが、学校の統廃合においては、小規模校が取り組んできた「地域と連携し、児童一人一人の個性を活かす特色ある教育」をしっかりと引き継いでいくこと、及び教職員の労務負担については、校務支援システムの活用やデジタル化により業務改善を進めることを提言した。

また、地元小学校の存続を願う住民の要望によりスタートした砥部町山村留学センターの行政視察についても報告した。

② 議会の活動状況報告：産業厚生常任委員会 鷹野委員長報告

「集落排水施設の現状と課題」及び「愛南町の第一次産業の振興」の2件について報告した。

「集落排水施設の現状と課題」については、本町の集落排水施設は、町内の公共用水域の水質保全、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を目的に、7施設が整備され、平成7年より順次供用を開始しているが、合併以前から整備を始めたことによる老朽化、長年県下最下位である汚水処理人口普及率（愛南町は47.4%）の向上、町営浄化槽事業も含めた使用料金の均一化が課題となっている。

当委員会としては、公共水域の水質を保全し豊かな愛南町の自然を後世に引き継ぐため、運営の効率化、加入促進策の強化、中・長期的な方針の検討など抜本的な改革の推進を提言した。

次に、「愛南町の第一次産業の振興」については、農業分野について「愛南町次世代ファーマーサポート事業」、水産業分野については「愛南 SDGs 水産環境未来都市構想(案)」について調査を行った。

また、集落営農の参考とするため伊方町の農事組合法人笑柑園ナカウラを

視察した。

第一次産業の振興については、国も種々の政策により支援を強化しており、これらの動向も注視しつつ、愛南町の第一次産業・集落の中・長期的な在り方、儲かる第一次産業の施策などについて、広く町民の意見を聞き、議論・検討することを提言した。

③ 議会の活動状況報告：議会活性化特別委員会 金繁委員長報告

委員会の調査研究事項を「議会基本条例に関すること」とし、具体的には、①同条例の研究、解釈を行って逐条解説を作成すること、②条例と規則等の整合性と課題を抽出し、取り組むべき重要度により優先順位をつけて見直しを検討することとした。

条例解釈は各委員が条例の各条文を担当し、委員会で検討して逐条解説を作成した。同解説は議会のホームページに掲載している。

今後取り組むべき検討課題としては3つ、すなわち「①自由討議、委員会主義・本会議主義に関すること」、「②議会だより・積極的な情報公開に関すること」、「③議会報告会・町民との意見交換会に関すること」を選択し、順次協議検討することとした。

その他に、一般質問・質疑の回数制限、政治倫理条例及び議会の体制整備も課題として抽出されたが、これらについては、全員協議会などで別途検討されることを希望することで委員の意見が一致した。

④ 議会活動： 原田議長説明

住民グループから要望のあった件について、原田議長が次のとおり説明した。

「金繁議員の問責決議が可決されたことについて、令和4年1月20日、議長に対し住民グループから『要望書』が提出されました。内容は、『根拠が明確でない問責決議を数の力で通したことは、町民として理解できません。このことに対して抗議するとともに、議会として、町民との意見交換会を開き、町民へこの抗議について説明することを求めます。』というものです。これについて、議長の立場でお話をさせていただきます。

議員には、提出された議案に対して賛成・反対の意思を表示する『表決権』があります。議決は議員それぞれの意思表示の結果です。問責決議に対する批判があることは議会として受け止めますが、議会の意思としてはそういう結果になったということです。議員には『議案提出権』があります。議長としては、議案として日程に追加された場合、粛々と採決するほかないことを御理解ください。

なお、問責決議が可決されたからといって、議員としての資質や人格を否定するものではありません。また、議員としての活動を制約するものでもありません。議長としては、問責決議も、弁明の際の金繁議員の発言も方向性は違うものの、それぞれ議会をよくしようという思いから発言されたものであると理解しています。

議員は町民の信託を受けた町民の代表者ですので、議員各位がお互いに敬意をもって接するよう配慮していただきたいと思います。」

(5) 町民と議員で議会を語るミニフォーラム

講師 法政大学教授 土山希美枝 先生

講演 「いま求められる議会のありかた」

(講演の概要)

住民と議会の間には「議会は必要なの？」という素朴で深い疑問が横たわっている。自治体の役割は住民生活に必要な政策や制度を「より良く整える」ことであるが、そこに議会がどのように役立っているのかが見えづらいのだと思われる。

自治体の政策や制度をより良くする問いには「正解」がない。必要不可欠なもの、効果が高いものを住民自身が決定する必要がある。その決断を行うのが「自治体の意思」を決定する権限を持つ議会の役割である。

議会が信頼されるということは「議会があるから政策や制度がよい状態にある」と住民に評価されることだが、頼りになる議会にするのは、「争点」と「議員」で議会につながる住民である。

(6) 意見交換会（コーディネーター：土山先生）

参加者全員に3色の付箋を配り、(緑)土山先生に対するもの、(桃)議会に対するもの、(黄)その他に分けて意見を書いてもらい、その意見をもとに土山先生がコーディネーターとなって意見交換を行った。

なお、意見は全部で93件で、土山先生に対する意見が36件、議会に対するものが31件、その他が26件寄せられた。

3 まとめ（報告）

10月11日（火）、議員全員により議会報告会のとりまとめを行った。

今回の議会報告会の参加状況や町民からの意見等については、別紙アンケート結果のとおりである。

参加者からの意見の中には、「障がい者の所得の増加策について」、「子育て世代に政治に関心を持ってもらう工夫が必要」、「減税のための工夫」など具体的な課題に対して議会の姿勢を問う意見の外、「議員研修の成果をどう活かすのか」、「『議会だより』は発刊しないのか」、「議会は政策で執行部と競い合うべき」、「議会報告会を年に数回開くべき」等の議会の活動に対する要望も寄せられた。これらの意見への対応については、現在議員全員協議会を開催



して協議中である。

なお、議会報告会の進め方について、今回は法政大学教授の土山先生をコーディネーターとしたことについて、「各々の住民が立場の違いはあれ、それぞれに意見を出し合える良い機会であったと思う」、「質問をまとめながらの先生の説明、納得のいくことも多かった」等の意見があり、概ね好意的に受け止められていた。来年度以降の報告会の開催方法を検討する上で、非常に参考になる取組みとなった。

以上、報告とする。